

## (2) 施策の方針

第3章 都市環境を保全・創造するまち

### 分野(3) 生活環境

## 施策の方針⑤ 野生鳥獣等への対応

<目標とすべきまちの姿>

法令等に基づく規制や啓発活動及び防除実施計画による捕獲等の推進により、生態系の攪乱が懸念される有害外来動物の個体数が減少し被害が低減するなど、鎌倉の生態系を守る取組が進められていく。

## 1 事業評価結果一覧表

環境部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
環境-20	犬の登録等事業	3,946	11,388	1.0	b	B
環境-21	鳥獣保護管理対策事業	8,021	22,906	2.0	b	B

## 2 平成26年度末の目標

環境部

狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者のマナーの向上に取り組み、動物愛護事業を推進する。有害鳥獣の被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発等を進め、野生鳥獣の保護及び生態系の保全の取り組みを推進する。

## 3 平成26年度の取組の評価

環境部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者のマナーの向上に取り組み、動物愛護事業を推進する。有害鳥獣の被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発等を進め、野生鳥獣の保護及び生態系の保全の取り組みを推進した。三浦半島各市町と連携し、有害野生鳥獣への対応について情報の共有と対策について協議する協力支援体制の構築ができた。

## 4 今後の方向性

環境部

引き続き狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者のマナーの向上に取り組み、動物愛護事業を推進する。有害鳥獣の被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発等を進め、野生鳥獣の保護及び生態系の保全の取り組みを推進していく。

## 5 平成27年度末の目標

環境部

湘南獣医師会等と連携し、犬の登録の推進及び狂犬病予防注射接種率の向上と飼育者のマナー向上を啓発するポスターやホームページ等での掲示等を推進する。有害野生鳥獣については、防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていく。犬・猫のマナーに関する苦情が多く寄せられていることから、鎌倉保健福祉事務所とも連携し、マナー向上の啓発に努めていく。

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 1 評価できるところ

- ・「犬猫関連事業」「鳥獣関連事業」を実施した。
- ・有害外来動物の捕獲、被害の実態調査を行った。

### 2 課題・提言

- ・来訪者向け「餌付け禁止」の広報強化が必要である。
- ・猫フン対策の条例化を検討すべきである。
- ・生活の中で、これらの動物に遭遇することが増えている。餌付けの禁止など、被害の実態を知らせてほしい。